

令和5年度からスピード感をもって有益な情報をお伝えするため月刊で発行します

経営支援部門

パート・アルバイト従業員の 就業調整にお悩みの方**必見**

※この文章は貴社が社会保険の適用事業所であることを前提とします。

このたび、厚生労働省より「年収の壁」を乗り越えるための支援策が発表されました。いわゆる「年収の壁」には①税の壁②社会保険の壁③配偶者手当の壁の3つがあるとされていますが、今回は②社会保険の壁に関するものです。以下、概要をご紹介します。

【社会保険の壁A:年収106万円の壁】対応

従業員が年収106万円以上となることで厚生年金・健康保険の加入による保険料負担を避けるため就業調整していたケースにおいて、今後従業員の手取り収入を減らさない取り組みを実施する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円の助成がなされます。例えば従業員の自己負担分保険料相当額の手当を支給する場合、助成を受けられる可能性があります。

【社会保険の壁B：年収130万円の壁】対応

従業員が年収130万円以上となることで国民年金・国民健康保険の加入による保険料負担を避けるため就業調整していたケースにおいて、一時的な収入増であれば事業主の証明により引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みができます。

人手不足に対応するには、パート・アルバイトに限らず、全ての従業員が働きやすい環境を整備することが大切です。同封チラシもご確認いただき、この機会に社内環境を見直されてはいかがでしょうか。商工会でも専門家と連携してご相談に応じますのでぜひご活用ください。

地域経済振興部門

各部会・委員会の 令和5年度活動について

地域経済振興部門では、これまで各部会の活動報告を行ってきましたが
今回は、各部会・委員会のスタンスや令和5年度の活動や今後の予定について改めてご紹介します。

【建設業部会】

建設業に携わっている方々の事業振興・発展を図るため地域への貢献を含めた様々な活動を実施しています。令和5年度は8月に災害時支援マップの改訂を行い町内の各地区及び公共施設、保育園や学校などに配布しました。また、令和5年度中に安全衛生や法令順守の観点から有意義となる講習会の開催を予定しています。

【工業部会】

辰野町の工業の発展及び会員の相互繁栄を目的とした活動を実施しています。令和5年度は10月に諏訪圏工業メッセ、来年2月にテクニカルショウ横浜と2つの展示会出展企業への支援を行います。その他、以前紹介したテクノリーチナガノ登録促進事業を行うなど令和5年度は各企業の販路開拓支援事業に力を入れた活動を行っています。

【商業部会】

商業部会では、辰野町商店街を活発にし、町内全体の経済活性化に繋げることを目的とし、販売促進活動、町内事業者の交流等を行っています。令和5年度は12月23日に年末感謝祭抽選会を開催します。抽選会当日は、商店街の各所でイベントを予定しています。

【5S委員会】

5Sを通して品質の向上、人手不足の解消や利益増加へ繋げる事を目的とした活動を行っています。令和5年度は11月10日にDX推進セミナーを開催します。チラシを同封していますので、興味がある方はご参加ください。



会員調査への迅速なご対応、誠にありがとうございます。

一部、業種分類資料（事業所名無し）に○をして提出、白紙提出、などの無効回答がみられます。今一度ご確認をお願いします。提出締切は11月30日（木）です。

